

おのやまとうきしよきろく
小野山陶器所記録

種 別	小松市指定文化財 古文書
指定年月日	昭和56年11月2日
所 在 地	一針町（個人蔵）

古九谷が廃窯となって約100年後の江戸時代後期、文化年間（1804～1818）に、藩の産業政策の一つとして加賀の各地で次々に新しい窯が造られた。これらの窯は「古九谷」に対して「再興九谷」と呼ばれ、今日の九谷焼の礎となった。

その中で「小野窯」は郡奉行の援助を受けた重要な窯の一つであり、「小野山陶器所記録」はその経営にあたった塚野家の記録である。

安政4年（1857）～明治2年（1869）分が記載された『出入留帳』^{でいりとめちやう}1冊と、文久2年（1862）分1冊、同4年分2冊の『大寶恵』^{おぼえ}3冊があり、年度別に収支の決算をしたものである。

主な記載内容としては、原料・燃料等の買い入れ先とその経費、使用人・職人の名前とそれぞれの給料、取引先との納期・価格・数量に関する事、商品の年度生産高、十村との関係等、事細かに記載されている。

幕末期の窯業の記録は全国的にも少なく、当時の窯業生産の実態を知ることができる貴重な資料である。

